事例No.	270
公表年度	H28
団体の属性	指定都市
団体名	福岡県北九州市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・歳入確保 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	その他

事例内容・タイトル

「大口使用者特割制度」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	大口使用者特割制度
団体名	北九州市
事業名(事業区分)	上水道事業(末端給水)

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	1,015,185	行政区域内面積(㎢)	514.56
供用開始年月日	明治45年4月1日	給水人口(人)	994,758
施設利用率(%)	39.6	有収率(%)	90.0
職員数(人)	346	営業収益(千円)	16,674,928
営業費用(千円)	15,527,422		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
○ 逓増制料金の負担感による地下水転換等の水道離れを背景に、水需要の喚起や水道離れの抑制、地下水利用者の水道への回帰等を図る必要があった。

(2)検討を開始した契機・導入過程
○ 基本計画検討委員会の提言(平成19年1月)を踏まえ、逓増度の緩和を含む料金改定と併せて、平成21年4月に大口使用者特割制度を導入した。
○ 制度導入にあわせ、積極的な営業活動を実施し、水道回帰への働きかけを行った。
○ スケジュール

平成18年度	基本計画検討委員会提言
平成20年度	12月市議会において条例の一部改定の議案を承認
平成21年度	大口使用者特割制度導入
平成21年度～現在	訪問による営業活動の実施 大口使用者状況調査(アンケート等)の実施　等

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
【取組の具体的内容】
○ 制度概要
・基準水量を超えた使用水量は安い従量料金となる。(「310円/㎥(税抜き)」が「160円/㎥(税抜き)」)
※基準水量:申込月の属する月前1年間のうち使用水量が最も多い月の水量(最大使用水量)を基に算定。(最大使用水量が1,000㎥未満のときは1,000㎥)
・使用者の申し出により個別に契約する。
○ 適用対象者
・本市水道を1年以上継続して使用していること
・用途が一般用であること
・申込日の属する月前10年間で、1メーターにつき使用水量が1月につき3,000㎥以上あること
○ 契約期間
・契約締結日からその日の属する年度末(3月31日)まで
・契約期間満了日の1ヶ月前までに、契約解除の申出がない場合は、契約期間を1年延長
・7年毎に基準水量を見直し

【ねらい】
○ 地下水利用者の水道への回帰
○ 大口使用者の地下水利用への切り替えの抑止
○ 大口使用者の更なる水利用の喚起

(2)効果
○ 契約件数(平成27年度末時点):70件(66事業所)
○ 地下水へ切り替えた14社のうち、4社が水道へ回帰した。
○ 制度導入後に、地下水へ切り替えた大口の使用者がなく、一定の抑止効果が働いている。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
○ 今後、料金収入の減少や施設・設備の更新の増加が予測され、経営環境がより厳しくなることが見込まれ、更なる増収対策が必要となることから、その一端を担う制度と考える。

(2)今後の課題等
○ 制度の対象が、過去1年以上の水道利用者であることの条件があるため、新規立地企業に即時の適用ができない。
○ 地下水利用者の膜処理単価が、制度による割引料金より安価なことも多く、水道回帰の促進になかなか結びつかない。
○ 今後とも制度活用に向け、現状把握と積極的な営業活動が必要である。

○問合せ先

担当課	北九州市上下水道局総務経営部経営企画課		
TEL	093-582-3135	MAIL	sui-keiei@city.kitakyushu.lg.jp